第1回 定 期 総 会 議 事 録

1、日 時

令和6年1月5日(金)

2、場 所

中津市役所 3階 大会議室

3、出席委員

1番橋本委員、3番坪根委員、4番白木原委員、5番奥委員、6番高倉委員、7番多村委員、8番石川委員、9番浦野委員、10番髙橋委員、11 番松田委員、12番北村委員、13番鷹崎委員、14番江島委員、15番 梶原委員、最適化推進委員 15名(細田、前田、上野、宮瀬、黒土、武信、村本、山﨑、德永、長谷川、北山、樋口、臺、荒川、田中)

4、欠席委員

2番田畑委員、最適化推進委員(濱田、萩原、尾家、岩渕、立木、中島、 矢野、新谷)

5、事務局

用松局長、片桐次長、井上、星野

6、議 題

別紙議案書のとおり。

7、開 会

午前9時30分 開会を宣する。

8、署名委員

8番石川委員、9番浦野委員

用松局長

それでは議事の方に入りたいと思います。資格の確認をさせていただきます。本日の出席委員は15名中14名の出席であります。農業委員会に関する法律第27条第3項の規定により過半数の出席となりますので、本会の成立といたします。議長よろしくお願い致します。

議 長

それでは、只今より令和6年第1回定期総会を開催致します。 議事録署名委員は議長一任でよろしいでしょうか。

全委員

(異議なし)

議長

それでは、議事録署名委員を8番石川委員、9番浦野委員にお願いしま す。よろしくお願いします。

議案審議

議第1号

農地法第18条第6項の規定による通知に関する件について

議 長

議第1号農地法第18条第6項の規定による通知に関する件について、1番の調査の報告を橋本委員お願いします。

1番 (橋本)

1番について報告いたします。双方に確認いたしました結果、合意解約で間違いありません。ご審議よろしくお願いします。

議 長 ただいま1番について

ただいま1番について、調査の報告が橋本委員よりありましたが、異議

はございませんか。

全委員 (異議なし)

議 長 異議なしと認め、1番について当委員会は承認と致します。

それでは2番3番について、調査の報告を高倉委員お願いします。

6番(高倉) 2番3番について報告いたします。双方に確認いたしました結果、合意

解約で間違いありません。ご審議よろしくお願いします。

議 長 ただいま2番3番について、高倉委員より調査報告がありましたが、異

議はございませんか。

全委員 (異議なし)

議 長 異議なしと認め、2番3番について当委員会は承認と致します。

それでは4番から8番について、調査の報告を石川委員お願いします。

8番(石川) 4番から8番について報告いたします。双方に確認いたしました結果、

合意解約で間違いありません。ご審議よろしくお願いします。

議 長 ただいま4番から8番について石川委員より調査報告がありました

が、異議はございませんか。

全委員 (異議なし)

議 長 異議なしと認め、4番から8番について当委員会は承認と致します。

それでは9番から13番について、調査の報告を髙橋委員にお願いし

ます。

10番(髙橋) 9番から13番について報告いたします。双方に確認いたしました結

果、合意解約で間違いありません。ご審議よろしくお願いします。

議 長 ただいま9番から13番について髙橋委員より調査報告がありました

が、異議はございませんか。

全委員	(異議なし)
議長	異議なしと認め、9番から13番について当委員会は承認と致します。 それでは14番15番について、調査の報告を江島委員お願いします。
14番(江島)	14番15番について報告いたします。双方に確認いたしました結果、合意解約で間違いありません。ご審議よろしくお願いします。
議長	ただいま14番15番について江島委員より調査報告がありましたが、異議はございませんか。
全委員	(異議なし)
議長	異議なしと認め14番15番について当委員会は承認と致します。
議案審議 議第2号 議 長	農用地利用集積計画(案)の利用権設定について 議第2号農用地利用集積計画(案)の利用権設定について、農政課担当 より説明をお願いします。
農政課 (加来)	(農政課 担当 説明)
議長	議第2号農用地利用集積計画(案)の利用権設定に関する件について農政課担当の報告のとおりですが、質疑はありませんか。
全委員	(異議なし)
議長	ご異議ありませんので、議第2号農用地利用集積計画(案)の利用権設定に関する件について、適当とし、承認と致します。
議案審議 議第3号 議 長	農地法第3条第1項の規定による許可申請に関する件について 議第3号農地法第3条第1項の規定による許可申請に関する件につい て、1番の調査の報告を橋本委員お願いします。
1番(橋本)	(1番の申請地の場所について説明)

1番について報告いたします。双方確認の結果、所有権移転一括贈与で 間違いありません。 議 長 ただいま1番について、橋本委員より調査報告がありましたが、異議は ございませんか。 全委員 (異議なし) 異議なしと認め、1番について当委員会は許可と致します。2番の審議 議 長 に入る前に橋本委員が会議規則第10条の議事参与の制限に抵触しま すので一時退室をお願いします。 橋本委員、退席 議 長 それでは2番について、調査の報告を上野推進委員にお願いします。 上野推進委員 (2番の申請地の場所について説明) 2番について報告いたします。双方確認の結果、所有権移転売買で間違 いありません。ご審議よろしくお願いします。 長 ただいま2番について、上野推進委員より調査報告がありましたが、異 議 議はございませんか。 全委員 (異議なし) 異議なしと認め、2番について当委員会は許可と致します。 長 橋本委員は入室をお願いします。 橋本委員、着席 長 それでは3番について、調査の報告を橋本委員にお願いします。 議 1番 (橋本) (3番の申請地の場所について説明) 3番について報告いたします。双方確認の結果、所有権移転売買で間違 いありません。ご審議よろしくお願いします。 長 ただいま3番について橋本委員より調査報告がありましたが、異議は 議 ございませんか。

全委員 (異議なし)

議 長 異議なしと認め、3番について当委員会は許可と致します。

それでは4番5番について、調査の報告を奥委員にお願いします。

5番(奥) (4番5番の申請地の場所について説明)

4番について報告いたします。双方確認の結果、所有権移転売買で間違いありません。

5番について報告いたします。双方確認の結果、所有権移転生前贈与で 間違いありません。ご審議よろしくお願いします。

議 長 ただいま4番5番について、奥委員より調査の報告がありましたが、異

議はございませんか。

全委員 (異議なし)

議 長 異議なしと認め、4番5番について当委員会は許可と致します。

それでは6番から10番について、調査の報告を村本推進委員にお願

いします。

村本推進委員 (6番から10番の申請地の場所について説明)

6番から10番について報告いたします。双方確認の結果、所有権移転

売買で間違いありません。ご審議よろしくお願いします。

議 長 ただいま6番から10番について村本推進委員より調査の報告があり

ましたが、異議はございませんか。

全委員 (異議なし)

議 長 異議なしと認め、6番から10番について当委員会は許可と致します。

それでは11番から14番について、調査の報告を髙倉委員にお願い

します。

6番(高倉) (11番から14番の申請地の場所について説明)

11番から14番について報告いたします。双方確認の結果、所有権移

転売買で間違いありません。ご審議よろしくお願いします。

議 長 ただいま11番から14番について高倉委員より調査報告がありまし たが、異議はございませんか。 全委員 (異議なし) 長 異議なしと認め、11番から14番について当委員会は許可と致しま 議 す。 それでは15番から18番について、調査の報告を浦野委員にお願い します。 9番 (浦野) (15番から18番の申請地の場所について説明) 15番について報告いたします。双方確認の結果、所有権移転贈与で間 違いありません。 16番から18番について報告いたします。双方確認の結果、所有権移 転売買間違いありません。ご審議よろしくお願いします。 長 ただいま15番から18番について浦野委員より調査報告がありまし 議 たが、異議はございませんか。 全委員 (異議なし) 異議なしと認め、15番から18番について当委員会は許可と致しま 議 長 す。 それでは19番について、調査の報告を石川委員にお願いします。 8番(石川) (19番の申請地の場所について説明) 19番について報告いたします。双方確認の結果、所有権移転贈与で間 違いありません。ご審議よろしくお願いします。 ただいま19番について石川委員より調査報告がありましたが、異議 長 議 はございませんか。 (異議なし) 全委員 議 長 異議なしと認め、19番について当委員会は許可と致します。 それでは20番について、調査の報告を江島委員にお願いします。 14番(江島) (20番の申請地の場所について説明)

20番について報告いたします。双方確認の結果、所有権移転売買で間違いありません。ご審議よろしくお願いします。

議 長 ただいま20番について江島委員より調査報告がありましたが、異議

はございませんか。

全委員 (異議なし)

議 長 異議なしと認め、20番について当委員会は許可と致します。

議案審議

議題4号 農地法第4条第1項の規定による許可申請に関する件について

議題4号農地法第4条第1項の規定による許可申請に関する件につい

て、1番の調査の報告を前田推進委員お願いします。

前田推進委員 (1番の申請地の場所について説明)

1番について報告いたします。転用目的は福祉施設用地です。生活排水は下水道に接続します。雨水排水は西側水路に放流します。境界もはっきりしており特に問題はないと思われます。ご審議よろしくお願いします。

議 長 ただいま1番について前田推進委員より調査報告がありましたが、異 議はございませんか。

全委員 (異議なし)

議 長 異議なしと認め、1番について当委員会は許可と致します。

議案審議

議題5号 農地法第5条第1項の規定による許可申請に関する件について

議 長 議題5号農地法第5条第1項の規定による許可申請に関する件について、1番の審議に入る前に橋本委員が会議規則第10条の議事参与の制

限に抵触しますので一時退室をお願いします。

橋本委員、退席

議 長 それでは、1番の調査の報告を細田推進委員お願いします。

細田推進委員

(1番の申請地の場所について説明)

1番について報告いたします。転用目的は駐車場及び事務所用地です。 生活排水は下水道に接続します。雨水は道路側溝に放流します。ご審議よ ろしくお願いします。

議 長

ただいま1番について細田推進委員より調査報告がありましたが、異議はございませんか。

全委員

(異議なし)

議 長

異議なしと認め、1番について当委員会は許可と致します。 橋本委員は入室をお願いします。

橋本委員、着席

議長

それでは2番について、橋本委員に調査報告をお願いします。

1番(橋本)

(2番の申請地の場所について説明)

2番について報告いたします。転用目的は宅地分譲用地 (9区画)です。 所有権移転売買による申請です。

議 長

ただいま2番について橋本委員より調査報告がありましたが、異議は ございませんか。

全委員

(異議なし)

議 長

異議なしと認め、2番について当委員会は許可と致します。

3番の審議に入る前に黒土推進委員が会議規則第10条の議事参与の制限に抵触しますので一時退室をお願いします。

黒土推進委員、退席。

議長

それでは3番について、橋本委員に調査報告をお願いします。

1番(橋本)

(3番の申請地の場所について説明)

3番について報告いたします。転用目的は宅地分譲用地(3区画)です。

生活排水は下水道に接続します。雨水排水は隣接水路及び道路側溝に放 流します。ご審議よろしくお願いします。

議長

ただいま3番について橋本委員より調査報告がありましたが、異議は ございませんか。

全委員

(異議なし)

議 長

異議なしと認め、3番について当委員会は許可と致します。 黒土推進委員は入室をお願いします。

黒土推進委員、着席。

議長

それでは4番について、高倉委員に調査報告をお願いします。

6番 (高倉)

(4番の申請地の場所について説明)

4番について報告いたします。転用目的は店舗用地です。今回の申請面積が2624㎡ですが、隣接地を一緒に開発するということで全体では2928㎡の開発となります。開発に伴う隣接農地等の影響はないものと考えております。ご審議よろしくお願いします。

議 長

ただいま4番について高倉委員より調査報告がありましたが、異議は ございませんか。

全委員

(異議なし)

議 長

異議なしと認め、4番について当委員会は許可と致します。

5番の審議に入る前に橋本委員が会議規則第10条の議事参与の制限 に抵触しますので一時退室をお願いします。

橋本委員、退席

それでは5番について、高倉委員に調査報告をお願いします。

議長

(5番の申請地の場所について説明)

6番 (高倉)

5番について報告いたします。転用目的は駐車場用地です。自身の経営する会社に20年の賃貸借を設定して造成を行うことになります。今回舗装はありませんが、今後舗装した場合は北側水路に放流する予定です。

ご審議よろしくお願いします。

議 長 ただいま5番について高倉委員より調査報告がありましたが、異議は

ございませんか。

全委員 (異議なし)

議 長 異議なしと認め、5番について当委員会は許可と致します。

橋本委員は入室をお願いします。

橋本委員、着席

議案審議

議題6号 非農地証明について

議 長 議第6号の非農地証明願に関する件について事務局より1番から8番

の説明をお願いします。

事務局(星野) 議案朗読

議 長 ただいま非農地証明願いに関する件について事務局より説明がありま

したが異議はございませんか。

全委員 (異議なし)

議 長 異議なしと認め、1番から8番の非農地証明願に関する件について当

委員会は承認と致します。

議案審議

議題7号 その他議案について

議 長 議題7号その他について事務局説明をお願いします。

事務局(局長) (別紙議案とおり)

議 長 それでは総括を進めたいと思います。

議第1号、農地法第18条第6項の規定による通知に関する件につい

て、当委員会は承認といたします。

議第2号、農用地利用集積計画(案)について、当委員会は承認といた します。

議第3号、農地法第3条第1項の規定による許可申請に関する件について、当委員会は許可といたします。

議題4号、農地法第4条第1項の規定による許可申請に関する件について、当委員会は許可といたします。

議題5号、農地法第5条第1項の規定による許可申請に関する件について、当委員会は許可といたします。

議題 6 号、非農地証明願に関する件について、当委員会は承認といたします。

以上でございます。長い時間、審議ありがとうございました。 以上を持ちまして、第1回定期総会を閉会いたします。